

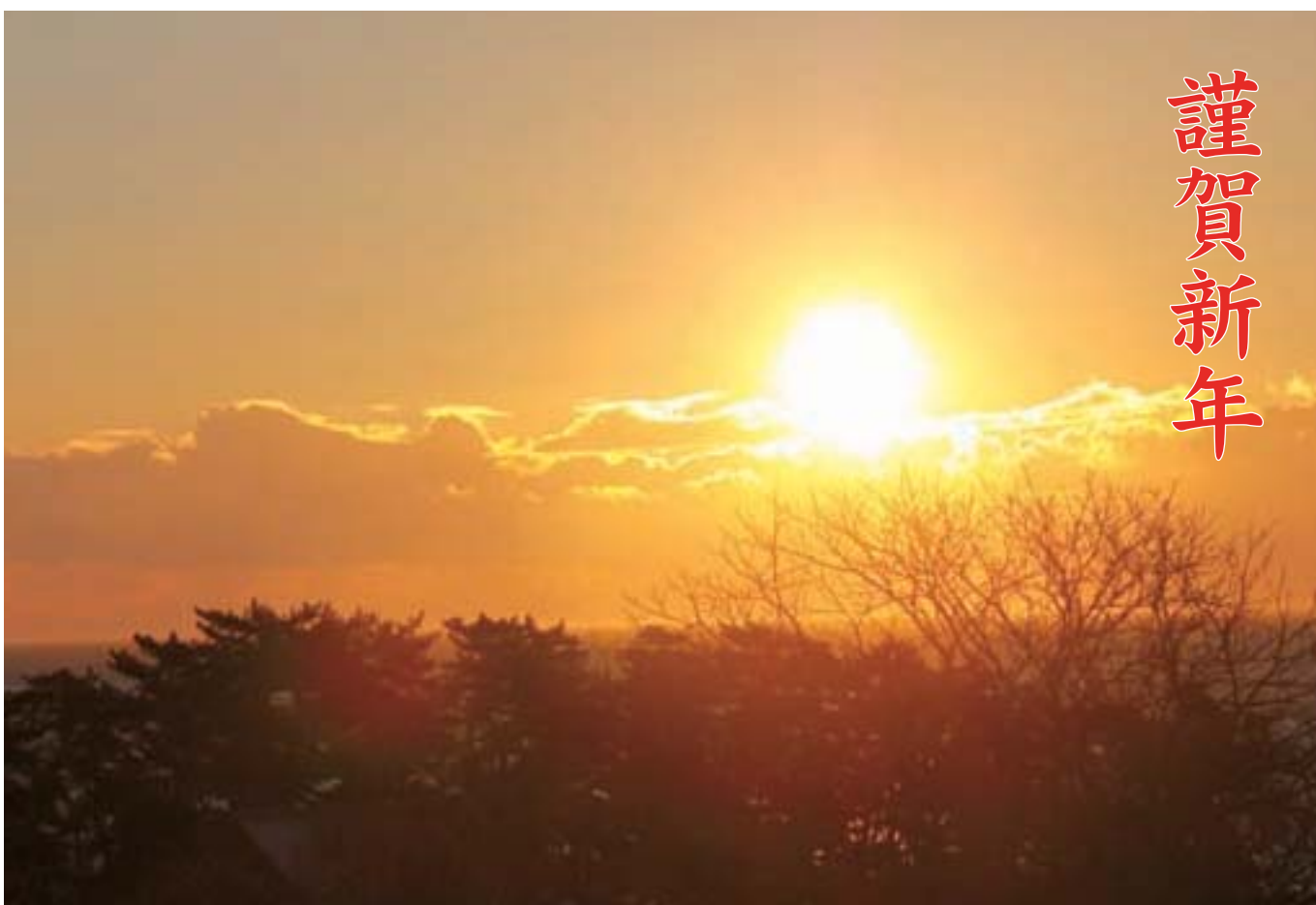


町制施行55周年
復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま

謹
賀
新
年



主な内容

特集

新春座談会	2
町内の話題 ズームアップ	8
旬の味覚を堪能 ボッケと収穫祭を開催 ほかに	

シリーズ

取り戻そう 元気なところとからだ	10
ふれ愛くらぶ	12
復興だより No.15	14
災害復興情報	16
暮らしアラカルト	18
あそぶさございん 七ヶ浜 de お正月	28

新年明けましておめでとうございます。

上の写真は高台住宅団地の造成工事が進む、花浜浜笹山地区からの日の出です。

新年を迎え、復興へ向け、更なる光がともされます。

2014

1

vol.507

広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

「復興まちづくり」の
強力な助っ人たち



年頭のごあいさつ

七ヶ浜町長 渡邊善夫

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、健やかに平成26年の新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

また、日頃より町政各般にわたり深いご理解と温かいご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成23年3月11日に発生し、我が町にも甚大な被害をもたらしました東日本大震災から、2年10か月が経過しようとしております。この間、皆様は、どんな困難な時も互いに助け合い、励ましあって難局を乗り越えてこられました。ここに改めて、町民の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

この七ヶ浜町民の強い結びつきこそ、私たちの誇りであり、復興に向け全力で前進しているいま、私にとりましては何にも替えがたい力であり、勇気を持って未来へ歩を進めることができます。

さて、平成26年は、新しい学校給食センターの運営が開始され、七ヶ浜中学校の新校舎も平成26年度末までには完成する予定となっております。

また、昨年から進めておりました災害公営住宅や高台住宅団地の造成工事につきましては、一日も早い完成を目指し引き続き取り組んでまいります。

復興を誓って、前へ。

我が七ヶ浜なら必ず実現できるものと確信し、情熱をもって一層の努力をしてまいり所存であります。今後とも、町民の皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、この一年が皆様にとりまして、健康で幸多い年となりますようお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

平成26年 元旦



七ヶ浜町の復興業務に従事するため、平成24年4月から愛知県の各市から職員の派遣をしていただいております。

今回の座談会は、異なる部署で復興業務に従事している派遣職員7名の皆さまにご出席いただき、派遣当時から町の復興の移り変わり、今後の復興まちづくりの在り方や各々の七ヶ浜に対する想いなども含め対談していただきました。



町長——東日本大震災から2年10か月が経ちます。あの時は、3月定例会の最終日でした。宮城県沖地震が99%の確率で起こるといわれていました中で、今までに経験をしたことのない揺れが長時間続きました。そのまま対策本部を設置し、約40日、役場で指揮を執りました。

あの時は、どのように復興・復旧するかすら考えられず、当面、行方不明所の捜索や道路等のガレキ除去等を自衛隊、消防、警察の方々にお手伝いを頂きました。食料、燃料などの調達が難航したこと、また、トイレも大変でした。

それから当町には技術系職員が少なく、今後の復旧・復興をどのようにしようかと考えていたとき、愛知県からの温かいご支援によ

り、派遣職員の方々にお手伝いをいただき現在に至っています。

おかげさまで、高台住宅団地5か所、災害公営住宅5か所、土地区画整理事業4か所、七ヶ浜中学校、学校給食センターと皆様のお手伝いを頂きながらここまで来ました。

当町は、東北、北海道で一番面積が狭い小さな町、沿岸部の半分くらいが特別名勝松島の特別保護区で、海岸線の景観も保たれてきこともあり、それをグレードアップした復旧、復興をしたいと考えております。今後は、高台住宅団地、災害公営住宅の整備の目途はつきましたけど、沿岸部、景観環境、防災緑地、防潮堤など今後どのようなかが私の最大の関心事であり、もう一つは、当町でも人口減少

が顕在化してきており、合計出生率が低い状況にあります。その中で、町の維持と町長として公債費率が高まっている中、次の世代に「あの震災でよくこれで済んだな」と思われる財政状況にしていきたいと考えています。

七ヶ浜に来る時の状況や気持ち、又は今までを振り返ってみて

鳥居——私が七ヶ浜町に初めて来た一年目は、基本的には計画の作成でありまして、昨日作った計画が今日になると変わってしま、また現場へ向かう、というような1日1日が目まぐるしく変わるような日々を送っていました。それがようやく実を結び、今年度は工事が始まり、早いところでは、高台住宅団地の整備



しもかた けいすけ
下方 圭介さん

愛知県庁より平成 25 年 4 月から派遣。
震災復興推進課勤務で技術的業務の総括を担当。



とりい かずや
鳥居 和也さん

愛知県西尾市より平成 24 年 4 月から派遣。
震災復興推進課勤務で土地区画整理事業を担当。

が終了するところもあり、とても嬉しく思います。

昨年の 4 月には防災集団移転促進事業の起工式が花渕浜笹山地区で行われましたが、特に思い入れがあり、感動しましたし、ようやくスタートするのだなと熱いものが込み上げてきました。

また、土地区画整理事業では一去年は試行錯誤を重ねながらも計画を作り説明会を行い、権利者のご理解を得て昨年の 6 月には区域の都市計画決定ができました。また、自分でやった作業を訂正、修正しながら権利者のご理解を得て事業決定をし、権利者の方々に喜んでいただける良いものができればという想いでおります。

竹内—— 私が七ヶ浜町に赴任したときと比べて、今では七ヶ浜町の顔はずいぶん変化し、全然違う表情になっ

ていると日々感じています。高台住宅団地の造成箇所を見ると、当時の景色が一瞬思い出せないぐらい変わったなという印象です。復興に向けた計画が確実に進んでいると実感しており、率直にうれしく思います。

一方、被災された多くの町民の方々は、復興がまだまだ遅いと感じておられ、不自由な思いを抱えながら生活されている現実には、胸が締め付けられる思いです。

水野—— 教育委員会に配属されて、職員の皆様にも非常に良くしていただいております。居心地良く仕事に取り組んでいます。

私が七ヶ浜町に来たときは、被災した七ヶ浜中学校校舎の解体前で、新校舎は実施設計の段階でした。上司より震災以降、仮設校舎で学生生活を送っている生徒さん方、

また、仮設校舎のままで卒業を迎える生徒さん方がいるという話を聞いて、町の描いた復旧のスケジュールに遅れることがないように心掛けて取り組んできました。

新しい七ヶ浜中学校は、プロポーザルという手法で東京の有名な設計者を選定しています。私は、今まではデザインに特化した建物に携わった経験がなかったのですが、新鮮な体験であり、また、このような手法もあるんだなと非常に勉強になりました。完成した校舎は、きつと美しい建物になると思います。

三浦—— 私はひとり暮らしを経験するのが初めてで戸惑いましたが、地元春日井市から派遣されているのは私だけではなく仲間がいる面、他の派遣の方より安心できよい環境で仕事をさせていただいている気がします。



造成工事が進む花渕浜笹山地区の高台住宅団地予定地



おかもと たみ
岡本 多未さん

愛知県豊田市より平成 25 年 4 月から派遣。
建設課勤務で道路復旧業務を担当。



たかだ ゆうき
高田 裕己さん

愛知県一宮市より平成 25 年 4 月から派遣。
財政課移転用地係勤務で用地買収を担当。

者の土地を運用して公共用地を作ることを入れておくことが必要で、事業としては仮換地指定後に物件移転補償や公共施設の工事を行うことによって事業を進めていきます。しかし、仮換地を指定することが難関で、全ての土地の権利者の方には土地区画整理事業の仕組みや減歩について個々にご説明をし、ご理解していただいて仮換地指定となります。仮換地指定の前に個々の意見をお聴きしますが、全ての意見を取り入れることは非常に難しく困難であります。それを調整し、ようやく仮換地指定をすることになるのですが、この仮換地指定がこの事業の山場だと考えております。

に、道路を広げたり公園を作ったりというのを理解していただきたいと思います。下方——土地区画整理事業は、いつか必ず完了します。土地区画整理事業は面整備であり、都市基盤整備、インフラ整備というイメージです。そこまでは派遣で来ている我々も一緒に進めることはできます。しかし、その先、この素晴らしい七ヶ浜の町をどう活かしていくのかは、七ヶ浜町の特に関心する人が考え、作っていくべきものだと思います。七ヶ浜町は、土地環境もよく、高いポテンシャルを持っている町です。

鳥居——七ヶ浜町は市街化区域が小さいため人口の伸び悩みが懸念されると思います。なので、遊びに来る人がここに住みたいと思うように町としてのビジョンを持つことが大切ということでしょうか？ 三浦——この町は、あの大地震において被害を最小限にとどめた自主防災会の組織がしっかりとっていて区長さんを始め住民の方々が頑張っており、素晴らしいことだと思います。その意味ではどうしたらこのような組織になるのか逆にアドバイスを頂きたいくらいです。下方——本場に七ヶ浜の区長さんたちは素晴らしいと思います。会議や説明会などで一緒に緒することがあり、区長さんの一生懸命な姿を拝見しました。また、買い物をしていくときに気軽に声を掛けていただけたこともありすが、とてもうれしいことです。



す。

岡本——業務の中で町民の方と話すときに、4 月は方言に戸惑っていました。今はだいぶ分かるようになりました。

子どもたちの学び舎となる学校の最終イメージはどうでしょうか？

水野——これまで町内には、七ヶ浜国際村やアクアリーナなど曲線をイメージした建築物が見られた中で、復興を期に、遠山保育所や七ヶ浜中学校は角張ったスクウェアなデザインです。建築に携わる者としては、その時代のニーズにあつたデザインにとんだ建築物が町に存在することは素晴らしいと思います。また、未来に向

けて、町の一つの資産として十分役割を果たしてくれると思います。学校としての用途だけではなく多用途に活用していただければと思います。

町長——国際村を建設するときは大変苦労しました。その結果、東北建築学会賞を受賞し、公共建築百選にも選ばれたことが、あの時は苦労した甲斐がありました。

竹内——私にとって震災前の七ヶ浜町は、自然とうまく融合した、都会に近い魅力ある町というイメージがあります。そして震災後、復旧作業にある一定の目的がついた今、復興に向かって、新たな七ヶ浜町へ変化する時期を迎えていると思います。今後、維持管理費等の予算に

も考慮しながら、将来的に、全国の自治体の手本となるような町になってほしいと思います。

最後に第2の故郷、七ヶ浜町に対する今後の要望や願いを総括的にお願いします。

岡本—— 全ての工事が終了し、皆さんが幸せに暮らしているところをぜひ見に来たいと思います。

高田—— 従前地を買取る

竹内—— 昨年を振り返れ

ということとは、今まで長年住まわれていた思い入れのある土地を手放していただくことでもあり、本当に心苦しく思います。そのようにして譲り受けた土地を無駄にしないよう、最大限活かしたまちづくりを七ヶ浜町にはしてほしいと思います。また、住民の方々が一日も早く生活を再建していただけることを切に願っております。

ば、私は、目の前の仕事をがむしゃらにこなしてきたという印象です。現在、私を含めて七ヶ浜町全体が、少しずつではありますが落ち着きを取り戻し、これも少しずつではありますが、未来に向けた話ができるようになってきたと感じています。今後は一日でも早く、新しくなった七ヶ浜が見たいです。

水野—— 子供たちの明るい笑顔がいつも見える七ヶ浜町になるといいなと思います。

鳥居—— 復興事業で話しますと、住民の想いを十分取り入れて取り上げて行うという流れは素晴らしく、県内からもその声は聞こえてきます。それを継続的に行っていけば周りに広がっていくと思いますので、今までやって来たことを活かしていいと思います。

下方—— 今、町は「災害復旧」という原型復旧を超えるため、「復興事業」に取り組んでいます。

そこからさらに一歩先の町づくり、今後何年か先の復興・復旧を超えた町づくりができる時が来ると思いますが。

町民の方も役場の人も含めて、七ヶ浜という町づくりですが、みんなで作っていくベースはすでに持っていると思うので、七ヶ浜町には「復興を超えた町づくり」をすすめて欲しいと思います。

三浦—— 復興の町づくりは地域的特性があつてとても難しいと感じています。過去にあった阪神淡路大震災、中越地震、そして今回の東日本大震災についても、地域的特性があつて中越地震では農村部の豪雪地帯ではお金があつても冬季には復旧工事が進まなかったことや、阪神淡路大震災では都市部の権利関係の整理に時間がかかり区画整理がなかなか進まなかったと聞いたことがあります。今回は、想定を超

える津波被害なので今までの地震被害とはまた違う形の復興になると思います。被災者の皆さんはまだ大変な時期と思いますが、生活の落ち着きを取り戻し、今までに考えられなかったことも考えられるようになる頃に町民の皆さんと一緒に考えていくことが自然でいいことだと私は思います。

ありがとうございました。
皆様のお力添えのおかげで、七ヶ浜町の復興は、現在まで辿り着くことができました。これから長い目で七ヶ浜町の復興を見守っていただければ幸いです。また、既に愛知県に戻り、ご活躍頂いている皆様にも感謝申し上げます。



平成26年度内に完成予定の七ヶ浜中学校の建設風景

町内の話題 ズームアップ



zoom-up

1

旬の味覚を堪能 ボツケと収穫祭を開催

11月10日、恒例となった「ボツケと収穫祭」を役場前駐車場で開催し、3000人を超える買物客で賑わいました。●当日は、新鮮なボツケを手に入れようと、開場前から多くの買物客が来場。今年もボツケが豊漁で、用意したボツケが次から次へと売れていきま



zoom-up 2

第2柏幼稚園児が町長へ 勤労感謝のプレゼント

11月18日、第2柏幼稚園の園児が勤労感謝のプレゼントを手渡すため、町長を訪問しました。●当日は、第2柏幼稚園の園児8名が来庁し、「町長さん、毎日お仕事お疲れさまです。これからもがんばってください!」と、元気に手作りの平成26年のカレンダーを渡



zoom-up ③ 町内小学校で仲道さんによるワークショップ開催

11月20日、亦楽小学校、21日、松ヶ浜小学校、22日、汐見小学校で、ピアノリストの仲道郁代さんによるワークショップが開催されました。●このワークショップは、昨年到现在2回目になります。●当日は、谷川俊太郎の詩「ぼく」の朗読に、仲道郁代さんがピアノを演奏し、音楽により言葉の意味の変化を感じとる鑑賞型と、4つのグループに分かれ、詩の中から言葉を取り出し、リズムと音程をつけ、みんなで歌い、一つの曲にする体験型を実施しました。●自分たちで言葉の意味を考え、表現を工夫した曲が一つになると、生徒たちから喜びの歓声が上がりました。



zoom-up ④

いのちといのちの絆 「KI-ZUNAⅡ」を開催

七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニーNana5931とGroove7による公演「KI-ZUNAⅡ」が、11月9日、10日の両日、七ヶ浜国際村ホールで開催されました。当日は、第1部がGroove7によるパーカッションアンサンブルの演奏、第2部がNana5931によるオリジナルミュージカルが上演されました。●「KI-ZUNAⅡ」は馬放島から泳いで浜まで来るためのお話。島のためきと浜の人の交流が、人間と動物の垣根を越えたいのちといのちの絆を生む内容で、訪れた観客は、笑いと涙に包まれました。



zoom-up ⑤ 「わくわくシニアフェスティバル」を開催

11月7日、アクアリーナで、介護予防教室交流会「わくわくシニアフェスティバル」が開催されました。●この事業は、各地区の介護予防の教室に参加している65歳以上の方と、運動指導やレクリエーションの指導者がともに学習や運動を行い、活性化を図る事を目的に開催しました。●当日は東北福祉大学特任准教授の鈴木玲子先生を講師に迎え、各地区から参加した173人の皆さんが、レクリエーション協会やスクエアステップリーダーの皆さんと一緒に、玄米ニギニギダンベル体操やロコモ予防体操を楽しみました。参加した皆さんの笑顔の花が咲く交流会となりました。



zoom-up ⑥ 仙台火力発電所で県内初の合同訓練を開催

10月30日、仙台火力発電所で消防、自衛隊、海上保安部、警察の四者が参加した防災訓練が行われました。●四者が協力して行う防災訓練は県内初の試みで、当日は、大地震が来たことを想定し、警察による現場での交通整理、自衛隊の隊員による車に閉じ込められた人の救助、消防による火災した事務所からのはしご車による救助訓練などが行われたほか、海上保安部による海上での放水訓練も行われました。また、代々崎浜地区の消防団、婦人防火クラブ、自主防災会の皆さんも訓練に参加し、救護訓練などを行いました。



■心と体の健康シリーズ パートII

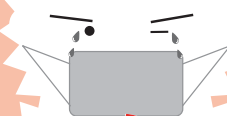
取り戻そう 元気なところとからだ



冬の感染症

『インフルエンザ』

を予防しましょう



インフルエンザは、例年12月～3月が流行シーズンで、特に流行のピークは1～2月となっています。インフルエンザの感染力は非常に強く、日本では毎年約1,000万人、約10人に1人が感染しています。インフルエンザから、みなさん一人ひとりを守るためには、まず、インフルエンザのことをよく知り、インフルエンザにかからないようにすることが大切です。また、かかってしまった時には、他の人にうつさないように注意しましょう。

インフルエンザの症状って？

インフルエンザの症状は、風邪と類似しているものが多いです。風邪とインフルエンザの違いは次のとおりです。

	インフルエンザ	風邪
症状	38℃以上の発熱や咳、喉の痛み、だるさ、関節の痛みなどの全身症状	鼻づまりや鼻水、喉の痛み、くしゃみなどの局所症状
症状の進行	急激	ゆっくり
治るまでの期間	7～10日くらい	一定ではない
合併症	気管支炎・肺炎など	少ない

★特に、高齢者や小さなお子さん、妊娠中の方、持病（喘息・慢性心疾患・糖尿病など）のある方は、重症化しやすいため、注意が必要です。下記のような「重症化のサイン」がみられる場合は、すぐに医療機関で受診して下さい。

こんなときは、重症化のサイン！！

お子さんでは

- けいれんしたり、呼びかけにこたえない
- 呼吸が速い、苦しそう
- 顔色が悪い（青白い）
- 嘔吐や下痢が続いている
- 症状が長引いて、悪化してきた

大人では

- 呼吸困難、または息切れがある
- 胸の痛みが続いている
- 嘔吐や下痢が続いている
- 症状が長引いて悪化してきた

どうしたら、予防できるの？

予防のポイント

- 手洗い、うがいを心がけましょう

アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも、効果的です。



- 日頃から健康管理に気をつけましょう

栄養と睡眠を十分にとり、体力や抵抗力を高めておくことが大切です。



- 室内では、適切な湿度（50～60％）を保ちましょう



どうやってうつるの？

インフルエンザの感染経路は「飛沫（ひまつ）感染」「接触感染」の2種類があります。

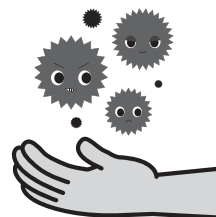
- 飛沫感染とは？

感染した人の咳など飛沫（しぶき）の中にあるウイルスを口や鼻から吸い込むことにより、感染することです。



- 接触感染とは？

ウイルスが付着した手で鼻や口に触れることで、粘膜などを通じてウイルスが体内に入り、感染することです。



「咳エチケット」って知ってる？？

咳やくしゃみをした時の飛沫に、病原体を含んでいるかもしれないので、気をつけましょう！

- 咳やくしゃみをする時は、他の人から顔をそらせましょう



- ティッシュなどで口と鼻を覆いましょう



使用したティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てて、手を洗いましょう。

- 咳、くしゃみが出ている間はマスク着用を心がけましょう



インフルエンザの予防接種は受けた方がいい？

予防接種は、発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になることを防ぎます。ただし、ワクチンの効果が持続する期間は、一般的には約5ヶ月です。また、流行するウイルスの型も変わるので、毎年定期的に接種することが望まれます

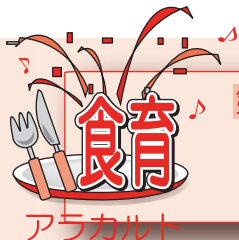
七ヶ浜町では65歳以上の方を対象に、インフルエンザの予防接種費用補助※を実施しております。費用補助の対象期間は【平成26年1月31日まで】となっておりますので、接種を希望される方は、早めの接種をお勧めします。

- 自己負担額：2,000円（問診のみの場合でも自己負担金として1,600円がかかります。）
細部は、送付書類をご確認下さい。

※60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器、免疫機能による障害認定を受けている方も対象となりますので、詳しくはお問い合わせください。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎ 357-7448



第63回

「1月の食文化 ～七草がゆ～」

1月の食べものといえば「おせち料理」を連想する人が多いと思いますが、他にも「七草がゆ」や「鏡開き・小正月」などにまつわる行事食があります。

ご家庭でも、行事に因^{ちな}む食のいわれなどを調べながら行事食を楽しんでみてください。

七草がゆ (1月7日)	鏡開き (1月11日)	小正月 (1月15日)
		
「せりなずなごぎょうはこべらほとけのざすずなすずしろこれぞ七草」と唱えながら七草を刻む音を響かせると、災いを運ぶ「唐土の鳥」が来るのを防ぐといわれています。七草がゆを食べて、1年の無病息災を祈ります。	神様にお供えした鏡餅をこの日に下ろし、木づちや手で割り、お汁粉や雑煮にして食べます。また、鏡もちを食べることを「歯固め」といい、歯が丈夫で長生きできるようお祈りしたともいわれています。	昔の暦で15日は必ず満月でした。新年初めての満月の日は元日同様に祝い、この日までを「松の内」とする地域もあります。小豆がゆや小豆ごはんを食べるならわしもあります。

七草がゆを食べることは、中国から伝わりました。日本には昔から年の初めに若菜を摘んで、自然界から新しい生命をいただく「若草摘み」があり、これと中国から伝わった風習が結びついて「七草がゆ」となったといわれています。

七草がゆは、7日が松の内(1月1日～7日)の最後の日にあたり、お正月のごちそうを食べて疲れた胃腸をいたわり、青菜の不足しがちな冬場の栄養を補えるという点からも体に良い食べものです。



俳句			短歌		
あわてずにとともに二人で歩もうよ余生は ゆっくりふくらませつつ 土井 義子	根菜は大きくなりぬ肥料入れた私の背中 見てるのかしら 大内 和子	締切りに追われて作る歌なれば苦しみ という思いにも似て 壇原 渉	重機休ませ復興祈願の菊日和 ^{きくびより} 後藤九尼克	山紅葉心のゆとり戻しけり 梅沢 七生	深秋や古稀の祝いに集う友 八田 博子

ふれ愛 くらぶ



いつも元気な二人です。
これからもずっと仲よしの
姉妹でいてね。

パパ・ママより

鈴木 ^{あやみ} 彩水ちゃん(5才)
鈴木 ^{いろは} 彩葉ちゃん(1才)

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取り組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介しています。

「災害公営住宅に関する説明会」を開催します

各地区の設計概要や基本的ルール、今後のスケジュール等についてお知らせするため、「災害公営住宅に関する説明会」を開催します。1回目、2回目、両日とも内容は同じです。対象地区のご都合の良い日にご参加ください。（どなたでも参加できます。）なお、災害公営住宅入居予定者には、個別で案内を郵送しております。



松ヶ浜地区・花淵浜地区・代ヶ崎浜地区・吉田浜地区		
1回目	日時	平成26年1月19日(日) 午後2時～(受付開始 午後1時15分)
	場所	生涯学習センター 大会議室
2回目	日時	平成26年1月21日(火) 午後7時～(受付開始 午後6時15分)
	場所	生涯学習センター 大会議室

菖蒲田浜地区		
1回目	日時	平成26年1月26日(日) 午前10時～(受付開始 午前9時15分)
	場所	生涯学習センター 浜風(老人福祉センター)
2回目	日時	平成26年1月28日(火) 午後7時～(受付開始 午後6時15分)
	場所	生涯学習センター 大会議室

住宅復興に係る各種町独自支援制度の申請受付中です

町では、下記の支援制度を設けています。申請を希望する方は、事前に震災復興推進課までお問い合わせください。

支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
宅地、建物等の嵩上げ補助	400万円	津波浸水区域で被災し、災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
住居の移転費用（引越し代等）の補助 ※1	78万円	津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町内に再建される方	78万円を上限として移転費用（引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用等）を助成
住宅ローン 利子補給補助	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に住まわれる方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金（住宅ローン）の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合 500万円、住宅のみ（土地借地など）の場合 400万円を上限として補助します。
大規模修繕費補助	利子補給 200万円 修繕補助 100万円	災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方 ※2	修繕のために金融機関から借入れた資金（住宅ローン）の利子相当額について、最大200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大100万円を上限に補助します。

※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援（防災集団移転事業制度）による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。（大臣同意後の移転が対象）

※2 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除く

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

高台住宅団地整備状況



松ヶ浜西原地区



菖蒲田浜中田地区



花刈浜笹山地区



吉田浜台地区



代ヶ崎浜立花地区

被災市街地復興土地区画整理事業の審議会委員選挙を行います

被災市街地復興土地区画整理事業(菖蒲田浜地区、花刈浜地区、代ヶ崎浜A地区、代ヶ崎浜B地区)は、宮城県知事の事業認可を受け、事業計画を決定しました。

事業計画決定後は、土地の権利者の意見を反映させるため、事業地区ごとに土地区画整理審議会を設置します。

土地区画整理審議会の委員は、①事業地区内の土地の所有者及び借地権者から選挙により選出される委員と②町長が選任する学識経験者で構成され、①について次のとおり選挙を行います。

●選挙人名簿縦覧期間

平成26年1月15日(水)～平成26年1月21日(火)
午前8時30分～午後5時15分まで(土・日も可)

●立候補受付期間

平成26年1月24日(金)～平成26年1月28日(火)
午前8時30分～午後5時15分まで(土・日も可)

●選挙期日

平成26年2月9日(日)

●その他

選挙人名簿の縦覧及び立候補の受付は役場震災復興推進課で行います。また、選挙に関する詳細につきましては、後日お知らせいたします。

花刈浜笹山地区（高台住宅団地）の新しい名称を募集

菖蒲田浜地区、花刈浜地区、汐見台南地区の新しい集団移転先である花刈浜笹山地区の高台住宅団地に新しい名称をつけることとなりました。そのため、復興への想いや願いが込められた、親しみやすい名称案を下記のとおり募集します。ぜひ、ご応募くださいますようお願いいたします。

●**応募資格** どなたでも応募できます。応募数の制限はありません。

●**募集期間** 平成26年2月14日(金)まで ※当日必着

●**応募内容** 応募用紙に、下記の3項目について必ず、記載してください。

①新しいまちの名称(ふりがな) ②名称の意味または理由

③応募された方の住所、名前、電話番号またはメールアドレス

※応募用紙は七ヶ浜国際村、生涯学習センター、役場に設置しています。

●**応募先** 応募用紙を直接ご持参いただくか、郵送、FAX、電子メールにて応募ください。

宛先：〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1

まちづくり協議会事務局(七ヶ浜町震災復興推進課)

FAX：022-357-5744 Mail：sasayama@shichigahama.com

●審査方法

応募作品の中から、候補名称を選び、花刈浜笹山地区に移転される方の投票で選定します。

●その他

- ・まちの名称は、漢字、ひらがな、カタカナを使用してください。
- ・応募用紙は任意の用紙でも構いませんが、上記応募内容の3項目は記載してください。
- ・1枚(1件)につき名称1点とします。複数の名称が記載されている場合は、原則、無効となります。
- ・応募作品について、その趣旨を損なわない範囲で変更を行う場合があります。
- ・応募された名称の著作権は七ヶ浜町に帰属し、応募用紙等は返却しません。
- ・採用された新たな名称を町名(住所)として使用することを想定しています。

災害復興情報

東日本大震災による被災情報 (平成25年12月13日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
計 107名
 - 七ヶ浜町民の安否不明者 2名
- *お問い合わせは、防災対策室まで
☎7437

応急仮設住宅等入居者情報 (平成25年12月13日現在)

■応急仮設住宅

1. 第一スポーツ広場(147戸)
361名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド
(101戸)
239名
3. 生涯学習センター前(67戸)
146名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(16戸)
47名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(16戸)
30名
6. 社会福祉協議会事務所下(11戸)
24名
計358戸

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

135世帯 447名
(内、町外での罹災者6世帯22名)

■その他(親戚宅や社宅等)

不明

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。

●義援金(11月29日現在 1224件)

108,007,129円

内配分済額(11月29日現在)

106,473,000円

配分後義援金額

1,534,129円

●一般寄附金(復興支援)

(11月29日現在 445件)

310,321,396円

■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

(1) 銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号

普通預金 9000887

●口座名義

七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

(2) 銀行名

ゆうちょ銀行

●口座記号番号

02200・6・123番

●口座名義

七ヶ浜町災害義援金

■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス: zaisei@shichigahama.com までお問い合わせください。

■ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

なり、地方公共団体に対する支援となります。

●手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

*お問い合わせは、財政課財政係まで
☎2115

七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の工商业者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)に要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)

●申込受付期間

平成26年3月28日(金)まで

(土・日・祝日・年末年始を除く)

●申請先

多賀城・七ヶ浜商工会

七ヶ浜事務所

*お問い合わせは、産業課まで
☎7443

被災者生活再建支援制度

基礎支援金の申請期間が延長されました。

※基礎支援金の申請期限は平成26年4月1日となっていました。さらに1年間延長され平成27年4月1日までとなりました。

●対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、被災証明書で「全壊」および「大規模半

壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。（世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額）

【基礎支援金の申請期間が再延長されました】

●基礎支援金の申請期限
平成27年4月10日まで

【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

●加算支援金の申請期限
平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借（公営住宅以外）
支給額	200万円	100万円	50万円

テニスコートがリニューアルしてオープン

町テニスコートは、東日本大震災でコートに大きな亀裂や陥没が生じたため利用を休止していましたが、このたび、スポーツ振興くじ（toto）助成金を受けて、砂入り人工芝の全天候型コートとして生まれ変わりました。

リニューアルしたコートは、テニスのほかに若者に人気のフットサル競技にも使用できる兼用コートで、テニスコートは従来どおり最高6面、フットサルは練習用の小さなコートが4面、試合用の大きなコートが2面利用できます。

また、コートの東隣にはトイレやシャワールーム、駐車場を新設。多目的トイレや身障者用駐車スペースも完備してバリアフリーや女性に配慮した設備になっています。ぜひご利用ください。

予約受付、ご利用に関するお問い合わせはアクアゆめクラブ（35717920）まで



※お問い合わせは、生涯学習課まで

七ヶ浜町における放射線量の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	12月13日
天候	晴れ
測定時間	午前9時3分
測定結果 地上1m	0.06
測定結果 地上0.5m	0.06

※平成23年6月30日から平成25年12月13日現在まで、計603回測定。
(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園（校庭・園庭）
●測定月日 12月11日（水）
●天候 晴れ
※平成23年6月30日から平成25年12月11日現在まで、計239回測定。
(3)公園等
公園等については、37か所測定。全て、毎時0.03〜0.10マイクログシーベルトの範囲。
詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
※お問い合わせは、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前10時35分	校庭	0.05	0.05
2	松ヶ浜小学校	午前10時5分	校庭	0.05	0.05
3	汐見小学校	午後2時6分	校庭	0.06	0.06
4	七ヶ浜中学校	午前10時58分	校庭	0.05	0.06
5	向洋中学校	午後1時15分	校庭	0.07	0.07
6	遠山保育所	午後2時41分	園庭	0.04	0.04
7	和光幼稚園	午前9時2分	園庭	0.06	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午前9時38分	園庭	0.06	0.04
9	遠山幼稚園	午後2時37分	園庭	0.07	0.08
10	汐見台幼稚園	午後1時40分	園庭	0.07	0.07
11	第二柏幼稚園	午前11時14分	園庭	0.07	0.08

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料
※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
※測定結果はすべて公表させていただきます。（個人情報を除く）
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

☎357-7449

☎357-3302



お知らせ

1月の納税（納期限1月31日）

今月は、町県民税（普通徴収）の第4期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第7期で、納期限は1月31日（金）です。

納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

※お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

納税口座振替の皆さまへ

納税の口座振替は、納期限の日に指定口座から自動振替になります。預金残高の確認をお願いします。

※お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

年金収入のみの方も 住民税の申告が必要です

平成23年度の税制改正により、公的年金等の収入額が400万円以下（複数の公的年金等を受給されている場合は、その収入金額の合計額）で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要がなくなりましたが、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除など人的控除以外の控除がある場合には、町県民税額に影響が出ることがあります。これらの控除がある場合には町県民税の申告を行ってください。申告をしないと町県民税の控除が受けられませんのでご注意ください。

※お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

税務証明書申請の際の お願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でないと証明書を発行できません。

また、税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。

ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

※お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

事業主の皆さん税の申告準備・書類整備をお忘れなく

償却資産の申告

●申告受付 1月6日（月）～1月31日（金）

※土日・祝日は除きます。地区別の期日指定はありません。

●ところ 税務課窓口

（郵便でも可能です）

●償却資産の対象となるもの

- ① 構造物・煙突、広告塔など
- ② 機械・モーター、冷凍装置など
- ③ 船舶・ボート、漁船など
- ④ 航空機・飛行機など
- ⑤ 車両・運搬具・自転車など
- ⑥ 工具、器具・備品・事務机、計算機など

●償却資産の対象とならないもの

- ① 耐用年数1年未満の資産
- ② 取得価格が10万円未満の資産（小額資産）
- ③ 取得価格が20万円未満で3年以内に一括して均等償却するもの（一括償却資産）
- ④ 自動車税及び軽自動車税の対象となるもの

※お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

所得申告（所得税確定申告・住民税申告）に算入できる町税等の確認のお知らせ

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除になり、固定資産税や軽自動車税は、事業用の経費（租税公課）になる場合があります。口座振替納付の方は、所得申告の際に、次の要領で所得控除や

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政（国・県・市）に関する相談

●相談委員

星 初枝（菫） ☎2426
瀬戸 源市（東） ☎8549

人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光（菫） 伊藤せい子（代）
村上 妙子（境） 高原 重輝（汐）
引地 淑子（花）
仙台法務局塩釜支局 ☎2338

生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 1月14日（火）、2月18日（火）
午前10時～午後3時

ところ 水道庁舎2階

●無料法律相談（弁護士が相談に応じます）
とき 1月9日（木）
午後1時30分～4時30分（2人30分）
ところ 水道庁舎2階

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員

とき 1月6日、9日、13日、16日、20日、23日、27日、30日、2月3日、6日、10日
午前9時～午後5時
ところ 役場相談室

身体障害者相談

お問い合わせは産業課まで ☎7443

障害者の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲（菫） ☎2461
川村 矩子（遠） ☎2224
星 好男（東） ☎1394

知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員

榎本 正俊（松） ☎2314

事業用所得の経費として算入する分の支払額を確認してください。

原則として、その年に支払った税金等が、所得控除や経費に算入できる場合があります。

例えば、国民健康保険税ですと、納期限日ごとの支払いの場合、平成25年中の支払い分（前年度5期分从今年度6期分まで）が算入できます（今年度7・9期分は翌年の申告時）。また、本来なら平成24年以前に支払うべきものを、平成25年中に支払っている場合は、その分も算入できます。なお、平成25年中に支払うべきものを翌年以降に支払う場合は、支払いをした年分の申告時の算入となり、平成25年分への算入はできません。

※お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

事業主の皆様へ 平成25年度から特別徴収義務者の一斉指定を開始しました

町では、平成25年度から宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収（給与天引き）を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税（個人の県民税および町民税）を毎月の給与から引き去り（天引き）により代わって納入していただくものです。

普通徴収（個人で納付）の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上する

ることなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていたことにあります。

具体的には、平成26年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただき、別途、通知申し上げますのでよろしく願います。

※お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

消費税及び地方消費税が 変わります。

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%に引き上げられます。

また、今回の引き上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、消費税転嫁対策特別措置法によって、次のような措置が設けられました。

1 総額表示義務の特例
税込価格であると誤認されないための措置を講じていけば、税込価格による表示をしなくともよいとする特例（表示例：100円（税抜き））2 転嫁拒否等に関する措置

事業者間の取引で、税率の引上げ分の転嫁を拒んだり、チラシや店頭で転嫁を阻害する表示（例えば、「消費税は転嫁しません。」等の表示）を規制する措置。

なお、詳しく情報は、国税庁ホームページ「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」の特集ページをご覧ください。

掲載場所 国税庁ホームページ
ホーム↓（トピックス欄）「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」

URL
<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/syohi/kaisei/201304.htm>

※お問い合わせは、塩釜税務署まで
☎2151

20歳になったら国民年金

新成人のみなさん、おめでとうございます。

20歳になると、義務として国民年金に加入しないといけないことをご存知ですか？

国民年金は、老後はもちろん、けがや病気などで収入がとだえても、誰もが安定した生活を送れるように社会全体で支えあう制度です。「年金なんてまだまだ先のこと」と思われる方もいるかもしれませんが、老後にきちんと年金を受け取るためには、20歳のうちから保険料を納付していくことになっています。また、万が一突然の事故で、障害や死亡といった事態に遭ってしまったとき、自身や家族の経済的な支えとなる年金を受け取るためにも、普段からきちんと保険料を納付していくことが大切です。

○生活を支える3つの基礎年金

- ・老齢基礎年金：老後の暮らしの保障
- ・障害基礎年金：けがや病気により障害が残ってしまったときの保障
- ・遺族基礎年金：子を残して一家の働き手が亡くなってしまったときの保障

国民年金の加入者（被保険者）は、職業などによって3種類に分かれています。保険料の納付方法も異なります。

- ・第1号被保険者
学生、フリーター、自営業者、農業従事者などとその配偶者

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111
議会事務局 ☎357-7435
総務課 ☎357-7436
防災対策室 ☎357-7437
財政課（財政係） ☎357-2115
（管財係、移転用地係） ☎357-7438
政策課 ☎357-2117
震災復興推進課 ☎357-7439
教育総務課 ☎357-7440
建設課（管理係） ☎357-7441
（建設係） ☎357-7442

産業課（水産工商係） ☎357-7443
（農政係） ☎357-7444
町民課（戸籍住民係） ☎357-7445
（国保年金係） ☎357-7446
地域包括支援センター ☎357-7447
健康増進課（高齢者福祉係） ☎357-7448
（保健指導係） ☎357-7448
地域福祉課 ☎357-7449
会計課 ☎357-7450
税務課（固定資産税係） ☎357-7451
（住民税係） ☎357-7452

町税等徴収特別対策室 ☎357-7453
環境生活課 ☎357-7454
子育て支援センター ☎357-7455
水道事業所（上水道係） ☎357-7456
（下水道係） ☎357-7457
（施設係） ☎357-7458
生涯学習センター ☎357-3302
老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976
歴史資料館 ☎365-5567
七ヶ浜国際村 ☎357-5931
アクアリーナ ☎357-7890

アクアゆめクラブ ☎357-7920
町民プール ☎357-5031
給食センター ☎357-2607
遠山保育所 ☎366-0444
まつぼっくり広場 ☎366-6141
あさひ園 ☎357-4796
社会福祉協議会 ☎349-7781
シルバー人材センター ☎357-6039
七ヶ浜交番 ☎357-2216
七ヶ浜消防署 ☎357-4349
防災無線確認番号 ☎349-6016

- ・第2号被保険者
会社員、公務員などの厚生年金保険、
共済組合の加入者
- ・第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている妻
(または夫)

このうち、第1号被保険者になる方は、給料から天引きされる会社員などと異なり、自分で保険料月額15,040円(平成25年度)を納めなくては いけません。加入の手続きをとると、納付書が送付されますので、銀行や郵便局、コンビニエンスストアなどの窓口で支払うか、口座振替などの方法で納付します。

もし、収入が無く納付が困難なときは、申請により保険料の納付が免除や猶予される制度があります。また、学生の方には「学生納付特例」という制度があります。対象となられる方は、大学等に在学する20歳以上の方で、本人の前年所得が118万円以下の方となります。手続きには「在学証明書」または「学生証」の写しが必要です。免除や猶予された保険料は、10年以内であれば追納して年金額を増やすことができます。ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。納付が難しいときは、未納のままにせず、必ず年金事務所等にご相談してください。

*お問い合わせは、ねんきんダイヤルまで
☎0570-051165

老齢年金を受給されている方へ 源泉徴収票が送付されます

厚生年金保険、国民年金等の老齢又は退職を支給事由とする年金を受け取っている皆様に、平成25年中に支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「平成25年分の年金等の源泉徴収票」が、1月末までに送付されます。

「公的年金等の源泉徴収票」は、所得税の確定申告をする際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

●次のような方は、確定申告が必要になります

- ・2つ以上の年金の支払者に対して扶養親族等申告書を提出している方
- ・年金以外にも給与等の所得がある方
- ・社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除などを受けようとする方
- ・万が一、源泉徴収票を無くされた場合は「ねんきんダイヤル」(☎0570-051165)にお問い合わせください。なお、お問い合わせの際は年金証書の基礎年金番号・年金コードをご用意願います。

◆遺族年金、障害年金については、課税の対象となっていないので源泉徴収票は送付されません。

◆年の途中で死亡になった方の源泉徴収票は送付されませんので、必要な場合はお問い合わせください。

*お問い合わせは、ねんきんダイヤルまで
☎0570-051165

交通事故等にあつた時の届出

国民健康保険被保険者が交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為によるケガや病気の治療に保険証を使う場合は、保険者(町)への届出が義務づけられています。

本来、被害者に過失がない限り、加害者が医療費の全額を負担することになります。が、保険証を使うことにより、医療機関から保険者(町)に請求がきます。その場合は、町が加害者に代わっていったん立て替えて支払い、後日、加害者へ請求する仕組みになっています。

交通事故等にあわれた時は、速やかに役場町民課へご連絡ください。

【注意】

- すでに加害者から治療費を受け取っている場合は、国民健康保険を使うことはできません。
- 自転車やバイクでの事故も必ず届出をお願いします。
- 自損事故や自殺未遂などは第三者の行為ではありませんが、保険給付を受けるためには届出が必要です。

次の場合は、国民健康保険が使えません

- 雇用者が負担すべきもので、労災対象の事故
- 犯罪行為や故意の事故
- 飲酒運転や無免許運転など法令違反の事故

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎3577446

「写真付き住基カード」をご存じですか？

●「住基カード」とは

正式名称を「住民基本台帳カード」といい、住所地の市区町村が希望者に交付しているICカードのことです。種類は「写真付き住基カード」と「写真なし住基カード」の二種類があります。

特に「写真付き住基カード」は、運転免許証などと同様に、公的な身分証明書として様々な場面でご利用できます。

住民票の写しなどの交付請求時や銀行口座の新規開設時、高齢者の運転免許証返納後の本人確認書類としてもお使いいただけます。

●「住基カード」を使った便利なサービス

「住基カード」で、ウェブサイトを利用して行政機関等への届出ができるオンラインサービスを利用することができます。

代表的なものでは、住基カード発行申し込みと同時に、公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けると、自宅のパソコンなどからインターネットを通じて所得税の電子申告「e-tax(イータックス)」をすることができま

す。なお、「写真付き住基カード」をご希望の方は申請時に縦45mm×横35mmの証明書用顔写真が1枚必要になります。また、住基カードの発行には、申請から約2週間かかりますので、ご注意ください。

*お問い合わせは、町民課戸籍住民係まで
☎3577445

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要介護地区のみ午前9時45分から
お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎357-7447

仮設住宅における介護予防教室 1月の日程

湊浜仮設住宅	11日、18日、25日(土)	湊浜仮設住宅集会所
花菖蒲の会	22日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	27日(月)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

各地区介護予防教室 1月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊) ひまわりの会	15日(水)	湊浜公民分館	要) さわやか にぎにぎクラブ	27日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松) はまぎく会	16日(木)	松ヶ浜謡集会所	境) 浜楽会	14日、21日、 28日(火)	境山公民分館
花) はなぶし まじらいん会	23日(木)	国際村セミナー室	遠) かぶとむしの会	24日(金)	遠山公民分館
吉) さくらの会	20日(月)	吉田浜公民分館	汐) 汐見台悠々クラブ	17日(金)	汐見台第2公民分館
代) 元気よがさきの会	22日(水)	中央公民館多目的室	汐南) しおさい 南クラブ	17日(金)	汐見台南第1集会所
東) すこやか明神会	15日、29日(水)	東宮浜公民分館	亦) 亦来会	16日(木)	亦楽公民分館

●要介護1・2の方：障害者控除の該当
確定申告時の障害者控除対象者認定書の発行について
確定申告時にこの認定書を添付すると、所得税法や地方税法の障害者(特別障害者)控除を受けることができます。
町では、介護保険要介護認定者の方に対し、認定書を発行いたしますので必要な方は申請してください。
ただし、身体障害者手帳等をお持ちで、すでに障害者控除を受けている方、本人又は扶養者が非課税で申告の必要がない方は、申請の必要はありません。



●要介護1・2で寝たきり度B以上の認知度Ⅲ以上の方：特別障害者控除の該当
●要介護3・4・5の方：特別障害者控除の該当
※お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで ☎357-7447

ご存知ですか？

住所の各種届出には届出期間があります。

転出局

町外に住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、転出予定日の14日前または、住み始めてから14日以内です。



転居届

町内で住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。



転入届

町外から住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。



いずれも正当な理由がなく、届出期間以内に届出をしない場合は、仙台簡易裁判所より、過料(5万円以下)に処せられる場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせは、町民課 戸籍住民係まで ☎357-7445

乳がん検診受診者の皆さんへ

平成25年11月より実施している町の乳がん検診の受診者で、70歳未満の方については、マンモグラフィ撮影を受けた後に、撮影したフィルムを持って視触診及びフィルム読影を受診する必要があります。

例年、視触診を受けずにマンモグラフィ撮影のみという方が見受けられますが、マンモグラフィ撮影のみの場合は、検査結果を出すことができません。併せて、撮影実費分として4158円をお支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。

※お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎357-7448

心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいますか？ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。家族会では、心の病等に関する勉強会や懇談などを行っています。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。初めて参加の方は、事前にご連絡下さい。

●とき 平成26年1月23日（木）

午後1時30分～午後3時30分

●ところ 七ヶ浜町水道事業庁舎 2階 第1会議室

●内容

- ・勉強会
『家族がひきこもりになったら、どうしたらよいか・・・』
- ・懇談会

※お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎357-7448

子育て支援センターだより

◆あそぼ・あそぼ◆

ちょっと早めの『鬼のお面作りと豆まき会』です。今年も支援センターに鬼が登場します。元気で勇気のあるお友達大集合！！

- とき 1月24日（金） 午前10時～
- ところ まつぼっくり広場
- 申込締切 1月22日（水）

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 1月7日（火）
午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター和室

◆なかよし dayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方が対象です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 1月16日（木）
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組
- 人数 1日5組（要予約）

◆親子遊び◆

今回は『みんなで作ろうおもちゃ箱』です。段ボール箱など身近にある物を使い、みんなで作りあげますよ。1月から3月生まれのお誕生会もあります。

- とき 1月30日（木）
午前10時～（9時45分受付開始）
- ところ まつぼっくり広場
- 申込締切 1月24日（金）

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆ （子育て支援センター自由開放日）

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。子育て中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

- 1月8日（水）・9日（木）・10日（金）・14日（火）・17日（金）・20日（月）・22日（水）・23日（木）・24日（金）・27日（月）・28日（火）
- 2月3日（月）・4日（火）・5日（水）・6日（木）・7日（金）
- ※午前9時から午後4時まで
- ※都合により変更する場合もあります。

◆こどものこころ健康相談◆

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。

「ささいな事におびえる・赤ちゃんがえり・食欲がない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

- 担当 緊急こどもサポートチーム
- とき 1月6日（月）・27日（月）
午後1時30分～午後3時（予約制）
- ところ 子育て支援センター

子育て支援センターの移設について

旧汐見保育所の改修工事が終了し、平成26年2月3日より子育て支援センターの機能（児童福祉係の窓口機能）が移動になります。

- 移設場所 七ヶ浜町東宮浜字東兼田 35-10
TEL/Fax 362-7731（2月から）

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日
午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎357 7449



民生委員・児童委員が改選されました

民生委員・児童委員の一斉改選がおこなわれ、次の方々が厚生労働大臣から委嘱（任期は平成25年12月1日から平成28年11月30日までの3年間）されました。

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な存在として、生活に困った方のほか高齢者、児童、障害者等で援助を必要とされる方々の相談や支援活動、保健福祉事務所等の関係する行政機関への橋渡しをいたします。また、民生委員・児童委員の中で、児童福祉に関する事項を専門的に担当していただく方が主任児童委員です。

ご相談したいことがある場合は、各地区の民生委員・児童委員にご連絡ください。

地区	氏名	電話番号	備考	地区	氏名	電話番号	備考
湊浜	小林武子	357-2262		境山	佐藤篤子	364-4862	
松ヶ浜	角田啓子	357-4445		境山	佐藤笑子	365-7540	
松ヶ浜	星八重子	357-2238		境山	太田政興	366-8268	
菖蒲田浜	渡邊一昭	357-2310		遠山	後藤國勝	365-5362	
菖蒲田浜	渡邊カツ子	357-2250		遠山	新妻禮子	363-1035	
花渚浜	遠藤敬一	357-2471		遠山	阿部純子	365-9271	
花渚浜	遠藤貞子	357-2284		汐見台	塩野信臣	357-5018	
吉田浜	高橋和子	357-2834		汐見台	田渕昭子	357-6774	
代ヶ崎浜	伊藤喜弘	357-2881		汐見台南	松葉恵美子	357-6766	
東宮浜	我妻きい	366-6537		汐見台南	太田正孝	357-1060	
要害・御林	佐藤久子	364-1826		七中学区	土井義子	357-4540	主児
亦楽・火力	金子美千子	357-3005		向洋中学区	渡邊文雄	365-1233	主児

また、次の方々が平成25年11月30日をもって民生委員・児童委員を退任されました。長い間ご苦勞様でした。（順不同、敬称略）

民生委員・児童委員
（松ヶ浜）櫻井 博（境山）鈴木 美恵子（汐見台南）佐藤 忠志

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎357 7449

表彰おめでとうございます

第61回宮城県更生保護大会（11月7日、登米祝祭劇場）において、永年、更生保護活動にご功績のあった次の方々に表彰状等が贈られました。

●更生保護法人宮城県更生保護協会理事長表彰

加藤 和子さん
鈴木 藤助さん
鈴木 正俊さん
三浦 ゆき子さん

●宮城県更生保護女性連盟会長表彰

長橋 フク子さん

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎357 7449

競争入札参加資格審査申込受付を開始します

平成26年度七ヶ浜町競争入札参加資格申込受付を、次のとおり行ないます。申請要領など詳細については、町ウェブサイトに掲載しています。

●受付期間 平成26年2月3日（月）～平成26年2月13日（木）まで

（土・日を除く）

●受付時間 午前9時から午後4時（正午から午後1時を除く）

●受付場所 七ヶ浜町役場庁舎2階 財政課事務室

※平成25・26年度入札参加資格の承認を受けている場合は改めて申請の必要はありません。

*お問い合わせは、財政課まで

☎357 7438

寄附をいただきました

平成25年度に入り、次の方々よりふるさと納税寄附金をいただきました。いただきました寄附金は、町の基本理念である「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」の実現及び町政発展のため有効に活用させていただきます。ありがとうございます。（ご本人様の了解をいただいた方のみ掲載しております。）

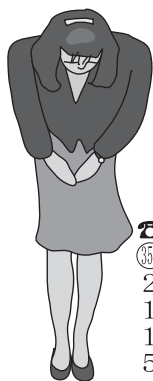
- 玉置浩一様（東京都豊島区）
- 大石進様（愛知県名古屋市長）
- 佐藤きり子様（新潟県新潟市）
- 一宮のじいじ、ばあば
- 吉田浩司様（神奈川県川崎市）
- 栗本武司様（愛知県安城市）
- 新井清成様（神奈川県藤沢市）
- 大和正明様（兵庫県神戸市）
- 日下潔様（仙台市青葉区）
- 渡邊清朗様（神奈川県横浜）
- 飯田俊明様（神奈川県横浜）
- 小玉英樹様（仙台市若林区）

※その他匿名希望者多数

「ふるさと納税」制度は、自分の意思で寄附したいと思う都道府県・市区町村を選択し、寄附できる制度です。生まれ育った「七ヶ浜町を応援したい」、「七ヶ浜町に貢献したい」という思いを届けていただくために、この「ふるさと納税」制度をお知り合いの方に広くお知らせくださいますようお願いいたします。

*お問い合わせは、財政課まで

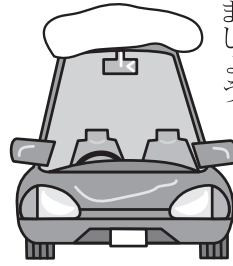
☎357 2115



町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を実施します。
除雪・融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。
次のことにご協力ください。

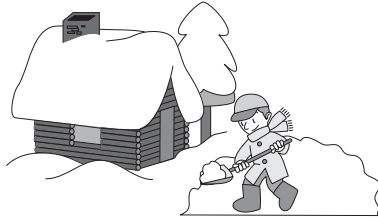
路上に車や物は絶対に置かない
路上駐車やはみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。



敷地内から路上に雪をださない
・自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。

玄関先の雪は各自で

・除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようご協力をお願いいたします。



*お問い合わせは、建設課まで

☎ 7441

上下水道使用開始は届け出を

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

また、下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。
● 食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
● 洗剤は、使いすぎないようにしましょう。

● お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。

● 水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。
● 紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

※小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

*お問い合わせは、水道事業所まで

☎ 7456

水道を寒さから守りましょう

寒さは水道の大敵です。気温がマイナス4度以下になると、水道管や水道メーター、蛇口が凍って水が出なくなったり、破損したりする事故が多くなりますので十分に注意しましょう。また、積雪の時は、メーターボックスの位置が分からなくなりますので、除雪していただきますようご協力をお願いいたします。

*お問い合わせは、水道事業所上水道係まで

☎ 7456

無料『結婚相談会』を開催します

結婚のことについてお悩みの方、専門の相談員があなたの相談に応じます。

● とき 平成26年2月14日（金）
午前10時～午後3時

● ところ 町中央公民館

● 内容 結婚全般（初婚、再婚等）に関する相談

● 対象 結婚について真剣に考えている49歳までの方、及びその家族の方
● その他

● 事前の申し込みが必要です。
● 申込締切 2月11日（火）

*お問い合わせは、生涯学習課

または、青年交流推進センターまで

☎ 3302
☎ 293 4638

毎年1月26日は「文化財防火デー」です

昭和24（1949）年1月26日、奈良県の法隆寺金堂で火災が発生し、堂内の壁画が焼損する事件がおきました。これをきっかけに、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定めました。

火災や震災などにより、地域に古くから受け継がれてきた大切な文化財を失う事は、地域の方々にとって大きな損失となります。個人・地区の防火対策に加えて、身近にある文化財を再確認し、文化財の防火対策へのご協力をお願い致します。

*問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館

☎ 5567

文化財関係の確認をお願いします

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚など）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。

工事予定地が指定地内の場合は、文化財関係の書類提出や現地調査などが事前に必要になりますので、お早めに歴史資料館へご確認ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館

☎ 5567

住宅再建支援事業（二重ローン対策）のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。

詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで
メールアドレス
juitakup@pref.miyagi.jp

☎ 3256



東北歴史博物館 催事情報

「民話について考えよう」 「花咲か爺」
ききくらべ」

●内容 民話についての講演等を開催
します

●演題 「民話について考えよう」 「花
咲か爺」 ききくらべ」

●講師 小野和子氏

(みやぎ民話の会 顧問)

●期日 1日18日(土)

●時間 午後1時30分～午後4時

●場所 3階講堂

オープン講座

●内容 当館職員が日頃の研究成果に
ついてお話しします。(テーマは各
回異なります。)

●期日 1月の毎週日曜日、2月2日
(日)・9日(日)、3月2日(日)・
16日(日)

●時間 午後1時30分～午後3時

●場所 3階講堂

*お問い合わせは、東北歴史博物館ま
で
ホームページ
☎0106

(<http://www.thm.pref.miyagi.jp/>)



塩釜税務署からのお知らせ

所得税(譲渡所得を含む)・消費税
及び地方消費税・贈与税の確定申告書
作成会場をマリナーゲート塩釜3階マリ
ンホール(塩釜市港町1-4-1)に
開設します。

●開催期間 2月3日(月)～
3月17日(月)

(土日祝日を除きます。)

●開設時間 午前9時～午後4時

※塩釜税務署内には、確定申告書作
成会場を開設しておりませんので、
確定申告書作成会場「マリナーゲ
ート塩釜3階マリナーホール」をご利
用ください。

※駐車場には限りがあるため、会場
へは公共交通機関をご利用くださ
い。

申告と納税の期限は、所得税・贈
与税は3月17日(月)まで、消費税
及び地方消費税は3月31日(月)ま
です。3月に入りますと、会場は
毎年大変な混雑となります。

申告は、お早めに。

●インターネットで確定申告!

国税庁ホームページ

(www.ita.go.jp)の「確定申告書
等作成コーナー」により、所得税・
消費税等の確定申告書や青色申告決
算書等が簡単に作成できるほか、e
-TAXで直接送信もできます。

確定申告に関する一般的なご質問
は、電話相談センターをご利用くださ
い、自動音声でご案内します。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

七ヶ浜テニス大会2013 試合結果

●とき 11月16日(土)

●ところ 七ヶ浜町営テニスコート

●主催 七ヶ浜町テニス協会

男子ダブルス

優勝

阿部勝義(汐南)

阿部博子(汐南)組

準優勝

斉藤健吉(塩釜市)

岩淵忠雄(多賀城市)組

第三位

星良憲(塩釜市)

伊藤正志(多賀城市)組

女子ダブルス

優勝

佐々木圭代(多賀城市)

松浦静子(多賀城市)組

準優勝

五十嵐真智子(汐)

藤山敏子(塩釜市)組

第三位

斉藤和枝(汐)

柴山いなみ(汐)組

*お問い合わせは、七ヶ浜町テニス協
会事務局・針生まで
☎0901752815135



第36回子どもまつり ドッジボール大会結果

●とき 11月3日(日)

●ところ アクアリーナ

低学年の部

優勝 遠山3丁目A

準優勝 亦楽A

3位 花淵浜

3位 亦楽B

高学年の部

優勝 境山A

準優勝 境山B

3位 汐見台4・5・6丁目

3位 花淵浜



*お問い合わせは、子ども会育成会事
務局・阿部まで
☎6248

石油ストーブアルパカに関する 注意喚起について

経済産業省の検査により、有限会社
グローバルトラストが輸入し、販売し
た石油ストーブアルパカ(AI Pac
a TSG-1(S))について、消費
生活用製品安全法に基づく技術基準に
適合していないことが確認されまし
た。不都合の事象(地震時又は転倒時
に消火しない。)が火災等につながる
おそれがあることから、当該製品をご
使用の方は、直ちに使用を中止してい
ただきますようお願い致します。

なお、ホームセンター「コーナン」
を運営するコーナン商事株式会社は、
全国の自店舗で販売した当該製品の
自主回収を行っております。コーナン

商事(株)以外で対象商品を購入された方は東北経済産業局製品安全室までご連絡ください。

※お問い合わせは、東北経済産業局製品安全室
☎011-2010411910

又は、コーナン商事(株)お客様サービス室まで
☎011-2010411910 (固定電話専用)

受付時間 平日の午前9時～午後6時

第5回多賀城・七ヶ浜「わがすかあ？」検定が実施されます

歴史・文化・自然・地理・観光・グルメ・産業・くらし等をクイズ形式で学ぶことができます。

公募でいただいた一般の皆様からのクイズも出題されます。

郵送やファックス、ホームページから問題を取り寄せて、ご自宅で気軽にチャレンジできます。あなたの多賀城・七ヶ浜ものしり度をぜひ測定してみませんか？どなたでも挑戦できます。

- 実施期間 2月1日(土)～28日(金)
- 出題形式 択一式49問 記述式1問
- 検定料 無料
- 合格基準 50問中40問正解
- 合格発表 3月15日(土)

【例題】

七ヶ浜町にある縄文時代のムラの跡大木囲(だいきがこい)貝塚(かいづか)内に大きな桜があります。さて、その桜の品種は何でしょう？

- ①ソメイヨシノ ②エドヒガン
- ③ヤマザクラ
- 正解 ②エドヒガン

(本人に封書で通知します)
問・申込／多賀城・七ヶ浜「わがすかあ？」検定係(多賀城・七ヶ浜商工会内)

※お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜「わがすかあ？」検定係(多賀城・七ヶ浜商工会内)まで
Eメール tagajo@fine.ocn.ne.jp
URL <http://www.taga7.miyagi-fsci.or.jp>



募 集



臨床検査技師の募集について

公益社団法人 宮城県塩釜医師会では、臨床検査技師を募集しております。

- 勤務先 塩竈市錦町7-10 (臨床検査センター)
- 資格要件 臨床検査技師の免許を有する方、又は来年卒業見込みの方
- 募集人員 若干名
- 申込期限 随時募集

※お問い合わせは、公益社団法人宮城県塩釜医師会まで
URL <http://www.shiogama-med.or.jp>
(臨床検査センター)



平成26年度採用 七ヶ浜町非常勤職員募集

試験区分	非常勤職員	
職 種	障害児保育士	嘱託留守家庭児童 保育館指導員
募集人員	若干名	若干名
要資格等	保育士	無
勤務時間	1日5時間15分 週21時間以内	1日5～7時間45分 週18時間以内
雇用期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日	
面接試験	平成26年1月下旬又は2月上旬の指定する日時	
申込期間	1月6日(月)より募集要項・申込用紙を役場受付で配布します。申込期間は1月20日(月)まで(郵送は1月20日(月)午後5時必着)です。申込用紙に記入し、写真貼付の上、総務課へ提出してください。(土・日を除く)	
問い合わせ	子育て支援センターまで ☎357-7455	

※詳しくは、町ウェブサイトまたは募集要項等で確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436



健康カレンダー



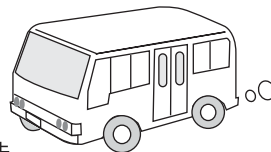
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
1/7	母子健康手帳交付及び妊婦相談	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
15	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H22.7.1～7.31 出生児
16	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H24.6.1～6.30 出生児
21	母子健康手帳交付及び妊婦相談	〃	13:30～14:30	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
29	2歳6か月児健康相談	〃	10:00～10:30	H23.7.1～8.31 出生児 ※母子健康手帳をお持ちください。
30	3～4か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H25.9.20～10.30 出生児
2/4	母子健康手帳交付及び妊婦相談	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
12	1歳児健康相談	〃	9:45～10:00	H25.1.1～2.28 出生児 ※母子健康手帳をお持ちください。

老人福祉センター

浜風

利用者

バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～午後2時30分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花洲浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 1月16日（木）、30日（木）
午前10時～正午

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日を超える犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

●とき：1月26日（日） 8時～10時

●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場



お問合せは、七の市開催実行委員会事務局まで 多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 ☎357-3912

休日の救急歯科

受付／午前9時～午後3時

1/1 永沼歯科クリニック	塩釜市梅の宮14-10	☎361-1251
2 あべ歯科医院	塩釜市東玉川町8-8	☎366-5335
3 岩井歯科医院	多賀城市東田中2-30-1	☎368-5904
5 わかば歯科クリニック	利府町加瀬字石切場1-1	☎767-5679
12 みや歯科クリニック	塩釜市海岸通10-1 三晴ビル2F	☎361-5810
13 清水沢いまいずみ歯科クリニック	塩釜市清水沢1-32-1	☎361-3803
19 じん歯科医院	多賀城市明月1-4-12	☎366-8461
26 せいの歯科医院	多賀城市東田中2-40-32-102	☎365-0099
2/2 山本歯科医院	七ヶ浜町境山2-13-3	☎361-6330
9 はるみ歯科	塩釜市花立町13-12	☎362-5537

12月1日現在の人口（前月比）

※外国人含む

世帯数	6,449（-5）	転入	32
男	9,817（-5）	転出	41
女	9,956（-6）	出生	8
計	19,773（-11）	死亡	10

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州ブリマス

友好の町 山形県朝日町

昔懐かしいお正月の遊びや文化を体験できる「あそぶさございん」七ヶ浜deお正月」を開催します。

餅つき、お茶席、書き初め、福笑いなど、昔懐かしいお正月の行事等を紹介。駄菓子コーナー等の出店もあり、子どもから大人まで楽しめる内容となっております。

ぜひ、皆様お誘い合わせの上、七ヶ浜国際村へお越しください。



- と き：平成26年1月26日（日）
12:00～14:00
- ところ：七ヶ浜国際村エントランス
ホール及びセミナー室他
- 料 金：無料（一部有料の出店有）
- 主 催：七ヶ浜国際交流協会
- 共 催：七ヶ浜国際村事業協会



お正月イベント あそぶさございん 七ヶ浜deお正月

お問い合わせは、七ヶ浜国際交流協会事務局（七ヶ浜国際村事務室内） ☎ 357-5931

「七ヶ浜ライフカレンダー2014」 広告募集

平成26年度発行の七ヶ浜ライフカレンダーへの広告を募集します。平成26年3月14日に全戸配布を行う予定で、発行部数は7,200部です。希望される方は、次のとおりお申し込みください。

●広告媒体

ライフカレンダー2014（A2版）

●広告掲載位置

ライフカレンダー下部
（町ウェブサイトサンプルに掲載しております）

●発行部数

7,200部
（平成26年3月14日に全戸配布予定）

●募集枠数

全35枠を募集します。（1月：3枠、2月：3枠、3月：3枠、4月：3枠、5月：3枠、6月：3枠、7月：3枠、8月：3枠、9月：3枠、10月：3枠、11月：3枠、12月：2枠）なお、1事業者が申し込める枠数については、1月につき1枠限りとし、6月を限度とします。

●広告規格

- （1）サイズ 縦6cm×横10.5cm
- （2）カラー（CMYK）

●申込方法・申込期限

町ウェブサイトに掲載しております広告掲載申込書（様式第1号）と広告データ（CD-R等に保存）を、平成26年1月10日まで、七ヶ浜町政策課に郵送または持参してください。

●入稿データ

入稿データは、アドビ・イラストレーター（CS4以下のバージョン）で作成したものを、①アウトライン化したデータ、②データを印刷したもの2点を、または、規定のサイズでビットマップ形式で提出してください。写真データは、アドビ・フォトショップ（CS4以下のバージョン）で作成したものを提出してください。なお、オフィス系ソフト（ワード、エクセルなど）で作成したデータについては、版下として使用することができません。業者に版下作成を依頼してください。

●広告掲載料

1枠あたり月額15,000円（税込み）

お問い合わせは、政策課まで ☎ 357-2117

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時～17時（土日休日を除く）
- 場所 役場二階 震災復興推進課内（事前予約は不要です）
- 電話による相談も受付しています（☎ 357-7439 震災復興推進課）



環境に優しい大豆油インキを使用しています